

四 半 期 報 告 書

(第113期第3四半期)

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第113期 第3四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 加 藤 正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 築 田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成27年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	百万円	37,649	41,815	50,335
経常利益	百万円	9,553	12,477	13,464
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,639	8,563	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	8,753
四半期包括利益	百万円	30,893	△944	—
包括利益	百万円	—	—	40,346
純資産額	百万円	228,824	235,011	237,440
総資産額	百万円	3,159,954	3,209,659	3,155,903
1株当たり四半期純利益金額	円	38.18	49.69	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	50.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	38.11	49.59	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	50.29
自己資本比率	%	7.18	7.26	7.46

		平成26年度第3四半期 連結会計期間	平成27年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	16.93	10.07

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が緩やかな増加基調をたどった一方、中国など海外経済の減速を受け生産や輸出が弱含んだほか、個人消費も力強さを欠くなど、全体としては横ばいの推移となりました。

山梨県経済におきましては、観光関連産業など一部に明るさがみられたものの、先行き不透明感から設備投資の慎重姿勢が続いたほか、生産面においても幅広い業種で減速感が窺われるなど、弱い動きがみられました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加などにより前年同期比41億65百万円増加し、418億15百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加などにより前年同期比12億41百万円増加し、293億37百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比29億24百万円増加し、124億77百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同19億24百万円増加し、85億63百万円となりました。

主要勘定の増減について、譲渡性預金を含めた総預金は、平成27年3月末比466億円増加し、2兆8,519億円となりました。

貸出金は、個人向貸出の減少などにより平成27年3月末比7億円減少し、1兆4,879億円となりました。

有価証券は、平成27年3月末比614億円減少し、1兆4,538億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したことなどから前年同期比83百万円増加し、255億74百万円となりました。

役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年同期比1億61百万円増加し、43億99百万円となりました。

その他業務収支は、外国為替売買損益の減少などにより前年同期比6億54百万円減少し、△1億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	25,018	472	—	25,490
	当第3四半期連結累計期間	24,062	1,511	—	25,574
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	26,247	526	9	26,765
	当第3四半期連結累計期間	25,387	1,575	58	26,904
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	1,229	54	9	1,274
	当第3四半期連結累計期間	1,325	63	58	1,330
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,205	32	—	4,237
	当第3四半期連結累計期間	4,377	21	—	4,399
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	5,635	54	—	5,689
	当第3四半期連結累計期間	5,842	54	—	5,896
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,430	22	—	1,452
	当第3四半期連結累計期間	1,465	32	—	1,497
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	419	100	—	520
	当第3四半期連結累計期間	141	△ 275	—	△ 134
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	3,143	100	—	3,243
	当第3四半期連結累計期間	3,544	—	—	3,544
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	2,723	—	—	2,723
	当第3四半期連結累計期間	3,403	275	—	3,678

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年同期比2億6百万円増加し、58億96百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比45百万円増加し、14億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,635	54	5,689
	当第3四半期連結累計期間	5,842	54	5,896
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,059	—	2,059
	当第3四半期連結累計期間	2,122	—	2,122
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,494	52	1,547
	当第3四半期連結累計期間	1,491	52	1,543
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	740	—	740
	当第3四半期連結累計期間	753	—	753
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	648	—	648
	当第3四半期連結累計期間	799	—	799
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	191	—	191
	当第3四半期連結累計期間	188	—	188
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	99	1	101
	当第3四半期連結累計期間	85	1	86
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,430	22	1,452
	当第3四半期連結累計期間	1,465	32	1,497
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	540	19	559
	当第3四半期連結累計期間	531	20	551

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,688,108	8,944	2,697,052
	当第3四半期連結会計期間	2,681,806	9,696	2,691,503
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,486,830	—	1,486,830
	当第3四半期連結会計期間	1,527,871	—	1,527,871
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,186,254	—	1,186,254
	当第3四半期連結会計期間	1,141,568	—	1,141,568
うちその他	前第3四半期連結会計期間	15,023	8,944	23,967
	当第3四半期連結会計期間	12,367	9,696	22,063
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	131,598	—	131,598
	当第3四半期連結会計期間	160,458	—	160,458
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,819,707	8,944	2,828,651
	当第3四半期連結会計期間	2,842,265	9,696	2,851,961

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,466,339	100.00	1,487,930	100.00
製造業	156,406	10.67	150,323	10.10
農業、林業	2,614	0.18	2,247	0.15
漁業	19	0.00	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,426	0.10	4,350	0.29
建設業	33,593	2.29	34,344	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	26,071	1.78	25,802	1.73
情報通信業	17,287	1.18	11,639	0.78
運輸業、郵便業	66,236	4.52	67,635	4.55
卸売業、小売業	119,103	8.12	114,199	7.68
金融業、保険業	42,494	2.90	68,120	4.58
不動産業、物品賃貸業	172,786	11.78	190,349	12.79
その他のサービス業	142,158	9.69	132,505	8.91
国・地方公共団体	309,318	21.09	312,814	21.02
その他	376,820	25.70	373,582	25.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,466,339	—	1,487,930	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	174,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	174,915	—	15,400	—	8,287

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,562,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,185,000	171,185	同上
単元未満株式	普通株式 1,168,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	174,915,000	—	—
総株主の議決権	—	171,185	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式733株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	2,562,000	—	2,562,000	1.46
計	—	2,562,000	—	2,562,000	1.46

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	69,226	138,525
コールローン及び買入手形	34,287	73,835
買入金銭債権	11,716	13,535
有価証券	1,515,314	1,453,833
貸出金	※1 1,488,648	※1 1,487,930
外国為替	1,067	554
その他資産	12,998	17,935
有形固定資産	25,546	26,234
無形固定資産	4,091	3,184
退職給付に係る資産	2,585	3,165
繰延税金資産	395	388
支払承諾見返	4,968	4,746
貸倒引当金	△14,944	△14,212
資産の部合計	3,155,903	3,209,659
負債の部		
預金	2,701,437	2,691,503
譲渡性預金	103,832	160,458
コールマネー及び売渡手形	5,287	-
債券貸借取引受入担保金	26,095	50,796
借入金	22,710	23,672
外国為替	183	177
その他負債	26,331	19,558
役員賞与引当金	44	34
退職給付に係る負債	971	921
役員退職慰労引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	237	241
偶発損失引当金	107	109
繰延税金負債	26,247	22,418
支払承諾	4,968	4,746
負債の部合計	2,918,462	2,974,648
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	145,268	152,319
自己株式	△1,126	△1,104
株主資本合計	167,829	174,902
その他有価証券評価差額金	68,042	58,370
退職給付に係る調整累計額	△259	△222
その他の包括利益累計額合計	67,782	58,147
新株予約権	124	133
非支配株主持分	1,703	1,827
純資産の部合計	237,440	235,011
負債及び純資産の部合計	3,155,903	3,209,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	37,649	41,815
資金運用収益	26,765	26,904
(うち貸出金利息)	14,586	13,651
(うち有価証券利息配当金)	12,008	13,082
役務取引等収益	5,689	5,896
その他業務収益	3,243	3,544
その他経常収益	※1 1,951	※1 5,469
経常費用	28,095	29,337
資金調達費用	1,274	1,330
(うち預金利息)	1,144	1,104
役務取引等費用	1,452	1,497
その他業務費用	2,723	3,678
営業経費	22,312	21,601
その他経常費用	333	1,229
経常利益	9,553	12,477
特別利益	-	4
固定資産処分益	-	4
特別損失	384	216
固定資産処分損	36	161
減損損失	348	55
税金等調整前四半期純利益	9,168	12,265
法人税、住民税及び事業税	1,738	2,828
法人税等調整額	655	739
法人税等合計	2,393	3,568
四半期純利益	6,774	8,696
非支配株主に帰属する四半期純利益	135	133
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,639	8,563

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	6,774	8,696
その他の包括利益	24,118	△9,641
その他有価証券評価差額金	23,950	△9,679
退職給付に係る調整額	168	37
四半期包括利益	30,893	△944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,758	△1,070
非支配株主に係る四半期包括利益	134	126

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資
本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしま
す。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当
該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び
連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	2,749百万円	3,200百万円
延滞債権額	37,263百万円	33,179百万円
3カ月以上延滞債権額	19百万円	8百万円
貸出条件緩和債権額	3,338百万円	3,937百万円
合計額	43,371百万円	40,326百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
株式等売却益	796百万円	4,585百万円
貸倒引当金戻入益	859百万円	394百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四
半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、
次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,467百万円	2,477百万円
のれんの償却額	—百万円	—百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	565	3.25	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が179百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	861	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	42,907	91,207	48,299
債券	1,139,526	1,167,273	27,747
国債	774,291	793,515	19,223
地方債	225,489	231,321	5,832
社債	139,745	142,437	2,691
その他	231,186	254,850	23,663
合計	1,413,621	1,513,331	99,710

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	38,748	84,776	46,028
債券	947,827	976,760	28,932
国債	619,866	641,350	21,483
地方債	219,138	224,545	5,407
社債	108,822	110,864	2,041
その他	379,946	390,437	10,491
合計	1,366,522	1,451,974	85,452

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、76百万円(全額が株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日(連結決算日)における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	38.18	49.69
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,639	8,563
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,639	8,563
普通株式の期中平均株式数	千株	173,870	172,328
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	38.11	49.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	312	332
うち新株予約権	千株	312	332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

平成27年11月11日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 861百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月3日

(注) 平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第113期第3四半期（自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。